

# 水都国際中学校・高等学校GAPS活動に係る方針

令和4年4月1日

## 1. GAPS活動の目的

本校では、全ての課外活動を「Global Action Project in Suito(GAPS)」の一環と捉え、多様な活動・経験を通して、自ら考え、実現し、振り返るスキルを養うことを目的とする。

## 2. 運営について

- a. 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- b. 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
- c. 活動前に、担当者へ申請・プレゼンテーションを行い、生徒会・学校側からの承認を受けて、活動を開始する。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

- a. 休養日は週1日以上設定する。
- b. 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、部ごとに年間で104日以上設定する。
- c. 週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- d. 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- e. 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

## 4. 指導について

- a. 部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- b. 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- a. 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- b. 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- c. 練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。